

令和7年度 大田区立糀谷小学校 学校経営計画

校長 田村 諭

1 大田区の教育がめざすこども像(第4期大田区教育振興基本計画 2024~2028)

- ・意欲をもって自ら学び、考え、主体的に行動するこども
- ・多様性を尊重し、自分や人を大切にして生きるこども
- ・地域とつながり、社会の一員として貢献しようとするこども
- ・自らの可能性を伸ばし、ともに未来を作り出すこども

2 糀谷小学校の教育目標 と めざすこども像 「㊦㊧㊨㊩の子」

- ・元気な子 → ㊧んどう大好きな子
- ・考える子 → ㊦の町で学びたい子
- ・思いやる子 → ㊨ぶんが大好きな子 ㊩さしい子

3 学校経営の基本方針

おおた教育ビジョン(第4期大田区教育振興基本計画)における3つの基本方針に重点を置いた教育活動の充実を図ります。

また、各教室に掲示している下記の「おおたの子どもポスター」の内容を踏まえ、授業で子どもたちを育てます。そして、児童自ら主体的に目標を設定し、振り返りながら、責任ある行動がとれる力を育成する教育活動を推進します。

笑顔とあたたかさあふれる
未来を創り出す力を育てます

こどもは、意欲をもって真剣に学びます

- 〇〇〇 話をしっかり聞きます。
- 〇〇〇 自分の考えをもちます。
- 〇〇〇 積極的に考えを伝え合います。

教師は、今の時代を見つめ、こどもたちの力を向上させます。

- 〇 様々な経験から人間性を高め、こどもたちに自らの情熱を還元します。
- 〇 工夫した授業を展開し、こどもたちの意欲を引き出し、伸ばします。
- 〇 こどもたちと共にチャレンジ精神をもち、豊かな学び合いの場を作ります。

保護者・地域は、こどもの学びを支えます

- 〇 いつもよりちょっとだけ早寝、早起き、朝ご飯にしよう。
- 〇〇 こどものきもちをそっと聞こう。
- 〇〇 夢をかなえさせ、大きな希望につなげさせよう。

令和七年二月二十八日 大田区立糀谷小学校

(1) 持続可能な社会を創り出すグローバルな人材の育成

- ・外部機関との連携を図りながら、大田区教育委員会独自教科「おおたの未来づくり」の実施による STEAM 教育を推進する。
- ・キャリア・パスポートを活用し、将来への目標をもたせ、自己を振り返りながら、主体的に学びに向かう力を育み、自己実現につながるようにする。
- ・情報活用能力を身に付けさせるため日頃の授業において一人1台の学習用タブレット端末を活用した授業を展開する。情報モラルをテーマとした指導を日頃より行い、児童がタブレット端末を正しく利用するように学校全体で糎谷小SNSルールを見直し、順守させる。
- ・大田区人権教育研究協力校として各学年における人権教育を推進し、日常の生活に生かせるようする。
- ・国際都市おおたに住む一人として、学校生活の中で、日本のことだけでなく、世界のことについても興味をもつようになることもたちを育てる。
- ・震災等復興支援活動やユニセフへの協力、挨拶運動等を通して、ボランティアへの理解を深めさせ、進んで活動に参加する態度を育てる。
- ・地域や家庭と連携・協力した道徳教育を実現するために道徳授業地区公開講座を開催する。
- ・幼保小連携協議会での情報交換で必要な課題を把握し、地域の年長児が小学校を訪問したり、スタートカリキュラムを活用したりして、第1学年らの生活や学習が滑らかに接続できるようにする。

(2) 誰一人取り残さず、こどもの可能性を最大限に引き出す

- ・高学年に教科担任制を推進し、小学校高学年における専門性の高い教科指導を実現する。また、第4学年以下にも同学年等での交換授業等を実施し、教職員全員でこどもたちを理解する・指導する力を各教職員にもたせる。
- ・児童の学力、体力調査の結果及び学級満足度調査(Q-U)の結果を分析し、指導力の高い教員のもつ資質を参考に、教員の授業力構成要素を定義して、授業改善を図る。
- ・発達障害等に対応する校内委員会を定期的に開催し、スクールカウンセラー、生活指導支援員、生活指導補助員らと、学校不適応児童や不登校児童等への共通理解と組織的な対応を目指す。
- ・サポートルーム巡回校として、特別支援教育への理解を教職員と共に保護者に理解してもらうような周知活動を積極的に行っていく。
- ・一人一人の児童のニーズや成長に合わせた特別支援教育の充実を図るため、特別支援教室や副籍児童との交流及び共同学習等の充実を図る。
- ・いじめを確実に認知し、未然防止及び早期発見・早期対応するため、校内いじめ対策委員会の方針の下、学校生活調査や学習者用タブレット端末を活用したアンケートやQ-Uテストを活用する。
- ・校内での協力体制による児童の実態把握を通して、いじめや問題行動の防止に努め、学校不適応を起こさない生活指導の体制をつくる。
- ・安全指導の年間計画に基づき、日常の生活指導を徹底し、児童が安全な学校生活を送ることができるように努める。
- ・教職員のワーク・ライフバランスに努め、働き方改革を進め、地域や保護者に理解を得

ながら、教職員が働きやすい職場を作る。

(3)すべての区民が未来を担うこどもを育て、共に学び続けることに協力する

- ・1学期内でのコミュニティ・スクール化に向け、校内理解と体制の整備、地域の理解と参画を促す。
- ・学校支援地域本部「スクールサポートこうじや」や地域企業、保護者等と連携・協力し、地域人材を活用したゲストティーチャーや見学等体験活動の充実を図る。